



広報
NO.305

な は り

話 題 2016 MARCH

3

- 町内駅伝競走大会開催
- 町のニュース
- 議会だより Vol.146
- お知らせ
- ヘルスメイト ほか



人 口 / 3,377人
男 / 1,574人
女 / 1,803人
世帯数 / 1,747戸

(平成28年2月28日現在)

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>

奈半利町は平成28(2016)年5月1日に町制施行100周年を迎えます



2/7 SUN 笑顔でつながタスキ～第37回町内駅伝競走大会～

平成28年
2月7日
(日)

第37回 奈半利町内駅伝競走大会開催



第37回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は天候にも恵まれ、総勢19チーム(一般14チーム、小学生5チーム)の参加者が健脚を競い合いました。



一般・競走の部

では「細川の散髪屋」

「中芸消防A」、「JA選抜」等の実力派チームの争いが予想されましたが、圧倒的な走りを見せた「細川の散髪屋」が2位に3分近くのアイム差をつけ3年連続の総合優勝を果たしました。同じく一般のピタリ部門においては「Runners High」が、優勝しました。

小学生の部

では「奈半利陸上クラブ」A、B、Cの3チームと、「少年野球」A、Bとの競走でしたが、競走の部では「少年野球B」が、またピタリの部では「奈半利陸上クラブC」がそれぞれ優勝しました。おめでとございます。日ごろの練習の成果もあり、今大会では小学生の多くが目撃タイムに近いタイムで完走していました。

また、大会役員、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。結果は以下のとおりです。

一般競走の部

優勝 細川の散髪屋
2位 中芸消防A
3位 JA選抜

区間賞 ※氏名、所属チーム

1区 森口 拓弥 (細川の散髪屋)
2区 大和田 賀仁 (安芸・桜ヶ丘連合B)
3区 西内 南海男 (細川の散髪屋)
4区 門田 篤幸 (JA選抜)
5区 細川 凱良 (細川の散髪屋)
6区 川村 綾太 (安芸・桜ヶ丘連合A)

一般ピタリの部

優勝 Runners High
2位 安芸・桜ヶ丘連合A
3位 奈半利町消防団第1分団

区間賞

1区 中島 治男 (JA選抜)
2区 松崎 慎吾 (細川の散髪屋)
3区 矢田 勝啓 (奈半利郵便局)
4区 竹田 愛奈 (Runners High)
5区 松坂 康永 (魔法戦隊バリィ)
(安芸・桜ヶ丘連合B)

小学生競走の部

優勝 少年野球B
2位 少年野球A
〃 奈半利陸上クラブA

区間賞

1区 松平 翔梧 (奈半利陸上クラブA)
2区 安岡 嵩真 (少年野球A)
3区 弘田 篤志 (少年野球A)
4区 五味 凛太郎 (奈半利陸上クラブA)
5区 森本 魁力 (奈半利陸上クラブB)
6区 淡路 龍翔 (少年野球B)

小学生ピタリの部

優勝 奈半利陸上クラブC
2位 奈半利陸上クラブB

区間賞

1区 松本 裕汰 (少年野球A)
2区 長谷山 蒼要 (奈半利陸上クラブB)
3区 龍 星吾 (少年野球B)
4区 岡村 雅妃 (奈半利陸上クラブB)
5区 細川 登生 (少年野球A)
6区 西岡 美葉 (奈半利陸上クラブC)

※来年度の第38回奈半利町駅伝競走大会は平成29年2月5日(日)に実施予定です。

第61回青少年読書感想文 高知県コンクールで最優秀賞を受賞



奈半利小学校の2年生、岡松大翔（ひろと）君が第61回青少年読書感想文高知県コンクールで最優秀賞を受賞しました。2月20日には高知会館で表彰式が行われ、県内の入賞者に表彰状が授与されました。また同じく全国コンクールではサントリー奨励賞を受賞しております。

感想文の題材にした本はピーター・グラウン著の「ふしぎなガーデン」。庭のない、木も草むらもない町で少年リームはある草木を見つけ、その世話をするようになります。そしてだんだんと他の人たちもリームに協力していき…というストーリーで、「ニューヨークにあるハイライン・パークを基にした絵本です」。

普段から本を読んでいるという大翔君は、感想文を書くにあたって、文章を書くのは苦手ではないと言っていました。全体的に悩みながら書いたそうです。受賞したことについて大翔君は純粋に「うれしいです」と言っていました。

表彰式では最優秀に選ばれた10人を代表して受賞作品の音読を披露しました。大翔君は「覚えるのが難しかったです。発表するときは恥ずかしかったけど、ちゃんと言えたので良かったです。やったーと思った」とこここしながら話していました。

大翔君、おめでとうございます。

☆野のひろし

平成27年度 奈半利町健康まつり開催

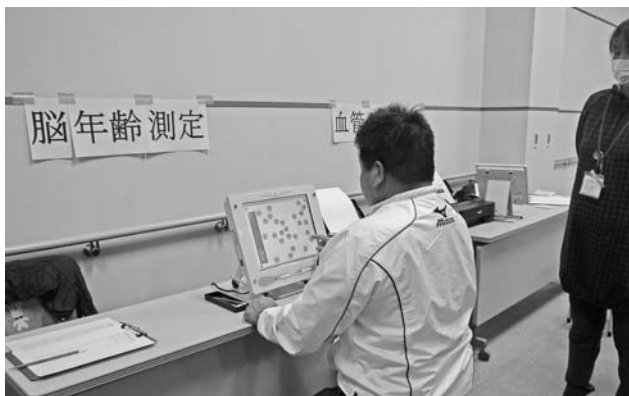
1月24日（日）に「平成27年度奈半利町健康まつり」が、保健センター中心に多くのボランティアの協力の下、盛大に開催されました。

この健康まつりは、健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指して毎年開催しており、予防と運動の大切さを目的に、健康エッセイや運動教室、奈半利町食生活改善推進協議会のヘルスメイトさんに作っていただいた健康食の試食を行いました。

健康チエックでは、脳年齢測定や骨量測定、血管年齢測定を行い、運動教室では、スポーツマックスの鈴木秀司さんを講師としてお招きし、正しい姿勢や歩き方、運動前のストレッチなどの講義をしていただきました。普段から散歩などの運動をしている参加者が多かったため、大変有意義な教室に変わったのではないかと思います。

健康食コーナーでは、奈半利町食生活改善推進協議会のヘルスメイトさんに作っていただいた「ブルコギギンバ風」、「野菜たっぷり生春巻き」、「かぼちゃのヨーグルトサラダ」の試食を行いました。健康的でおいしいと、大変好評でした。

その他、消防職員協議会による餅つきや豚汁の配布など、当日は寒波の影響でとても寒い中での開催となりましたが、会場は大いに盛り上がりしました。ご参加いただきました皆様ありがとうございました。



第19回生涯学習推進大会開催

2月20日(土)13時30分から町民会館で、第19回生涯学習推進大会を開催しました。当日は大雨の中にもかかわらず、多くの方が観に来られていました。

今年の生涯学習推進大会は、会場を奈半利小学校の体育館へと移し、奈半利小学校の合唱と合奏や奈半利町青年会のよさこい踊り、奈半利中学校吹奏楽部の演奏、加須郷小学校の落語、なはり合唱隊の発表、幼稚園の太鼓など大人から子どもまで世代を超えて大いに盛り上がった発表会となりました。

また、なはり合唱隊の発表で

は、『なはり小唄』の歌と踊りを披露し、来場者からは懐かしい、これからも大事にしてほしいという声がありました。

当日の昼食では、奈半利町婦人会の方々が出演者のためにカレーライスを作ってくださり、みんなでおいしいカレーを食べました。

この発表をきっかけに『明るく楽しい奈半利町』を目指し、生涯、学習に取り組んでいきたいと思えます。

いろいろな方々に協力していただきました。本当にありがとうございました。



12月定例会は、12月16日に開会し、町長からの行政報告の後、条例案件3件、規約案件2件、契約案件1件、予算案件2件、意見書1件の各案件を原案どおり可決し、17日に閉会した。

一般質問は3人が登壇し、南海トラフ地震対策、予算執行管理、町有地の管理等について執行部の考えを質した。

行政報告(要旨)

○奈半利会

10月17日横浜市において東京奈半利会、10月18日大阪市において関西奈半利会、11月30日に高知市において高知奈半利会が盛大に開催された。

各奈半利会の参加者からは、ふるさと奈半利町に心温まる応援をいただき、良い交流の機会となった。

来年度は町制100周年となる節目の年を迎えることから、多くの方が帰郷する港まつりの時期に合同奈半利会を開催する準備を進めている。

○ふるさと納税

ふるさと納税の取り組みは、平成20年度から実施しており、寄付件数も年々大幅に増加している。特に本年度は12月9日時点で、寄付件数2万8、267

件、寄付金額6億2、700万円となっており、本年度末の寄付件数、寄付金額は前年度を大きく上回る見込み。

寄付件数の増加の要因は、各種メディアでの取り扱い、PR効果、新たな贈呈品の開発を積極的に行ったことが挙げられる。

この取り組みの成果により、お礼の贈呈品数の取扱量も増加し、それらが一次産業の振興につながっている。今後、一層ふるさと納税制度の取り組みを強化し、さらなる地域活性化につなげていく。

○旧弘瀬邸の活用

地域活性化のため町に寄付していた「旧弘瀬家住宅母屋」が本年11月に文化審議会から登録有形文化財についての答申があり、近く指定、登録される見込み。

現在、古民家として復元するため改修耐震補強工事を施工中で、平成28年3月末の完成を目指している。完成後は、地域住民の交流施設、移住促進サポート施設、観光等の情報発信拠点施設等多目的に活用していく。

○地方版総合戦略

昨年12月に国が制定した、まち・ひと・しごと創生法に基づく「地方版総合戦略」について現在、庁内での検討案をもとに、町の産業団体や住民団体代表者、公募住民等で組織した総合戦略推進会議を開催。委員から意見聴取等を行いながら平成28年3月策定を目指している。

この地方版総合戦略は、2060年の目標人口を2、500人以上確保する中長期の人口ビジョンのもと「かせぐ」「にぎわう」「かなえる」「やまえる」を各キーワードに4項目の基本目標を設定し、近年堅調に推移している「ふるさと納税制度」によるさまざまな効果を、総合戦略を進めていく中で重視し、さらにその相乗効果を拡大するため、高知県と連携し、奈半利町全体を一つの集落ととらえた「集落活動センター」を整備、これを拠点に産業の振興、雇用の創出、交流人口の拡大、移住定住の促進、子育て支援等により、子どもからお年寄りまで安心・安全に暮らせるまちづくり等の各施策・事業を展開し、人

口減少と地域経済縮小の克服に取り組む。

○先進企業との協働の森づくり事業

11月14日、「環境先進企業との協働の森づくり事業」による「J・Tの森 奈半利 2015秋森林保全活動」が行われた。当日は、天候が悪く町民会館での実施となったが、J・Tの社員とその家族、地元ボランティア等の参加により、丸太切り競争、木工体験、森林環境学習、地元特産品販売などを行った。

この活動により森林保全はもとより、町外からの参加者には自然豊かな奈半利町のPRとなった。今後協定の精神に則り、「協働の森づくり事業」に取り組む。

○南海トラフ地震対策について

南海トラフ地震対策として愛光園周辺高台に防災拠点施設、認定こども園建設予定地の造成工事(A115、000㎡)を平成27年10月に発注、平成28年3月末の完成を目指す。防災拠点施設については、本

年度中に実施設計を行い、平成28年度中の完成を目指す。また、認定こども園については、平成28年3月には建設工事を発注し、平成29年4月の開園を目指し事業を進めている。

今後も安全で安心して生活できる災害に強い町づくりを目指し、自主防災組織等の活動を支援し、避難訓練等を通じて住民の防災意識や防災力を向上させ、自助・共助を進めるとともに、津波対策として奈半利港の内堤防の整備や高台への避難路整備、住宅の耐震化等の補助事業の推進に取り組んでいきたい。

○中芸広域連合の取り組み

①消防・緊急業務

管内の火災発生件数は3件（奈半利町2件）で、前年同期と同数。11月には秋の全国火災予防運動の一環として、防火パレードを実施、より一層の火災予防に努め「火災ゼロ」を目指す。また、管内危険物施設40施設の立入検査を実施し、違反是正及び事故防止等の指導を行っている。

救急業務については、10月末

現在、出場件数439件（奈半利町147件）、搬送人員418人（奈半利町142人）で、前年同期に比べ件数で47件、人員で32人の増加。

4月に採用した3人の職員は、年明けより消防隊に配属の予定。

この他、介護保険業務に係る認定者数、サービス利用者数、ケアマネジメント業務などの運営状況や保健福祉業務の健康増進、障害保健福祉、高齢者保健福祉など各業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆条例

○奈半利町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

例

地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、奈半利町税条例の一部を改正する条例について必要な事項を改正するもの。

（賛成者多数：可決）

○奈半利町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が施行されたことに伴い、奈半利町国民健康保険税条例について必要な事項を改正するもの

（賛成者多数：可決）

○奈半利町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項に基づく個人番号の利用及び同法第19条第9号に基づく特定個人情報の提供に關し必要な事項を定めるもの。

（賛成者多数：可決）

◆規約

○中芸広域連合の処理する事務の変更及び中芸広域連合規約の変更に関する協議

中芸広域連合の処理する事務に戸籍事務を行ったための電算機器の設置、管理及び運用に関する

事務を追加し、これに伴い当該連合規約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

（賛成者全員：可決）

○安芸広域市町村圏事務組合の共同処理する事務の変更及び安芸広域市町村圏事務組合規約の変更

安芸広域市町村圏事務組合の処理する事務に滞納整理に関する事務を追加し、これに伴い当該組合規約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

◆契約

○工事請負契約の締結

平成26年度中島岡宮ノ岡線避難路整備工事の入札を平成27年12月10日に指名業者4社で行い、(有)磯部組が、1億152万円で落札したので、(有)磯部組代表取締役磯部昌平との工事請負契約を締結するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

（賛成者全員：可決）

◆予算

○平成27年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号

既定の歳入歳出予算の総額に2、358万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億8、010万円と定めるもの。

（賛成者全員：可決）

○平成27年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算総額に10億585万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ49億7、118万円と定めるもの。

（賛成者全員：可決）

◆意見書

○森林・林業政策の推進を求める意見書

提出者：中川和明 議員
（賛成者全員：可決）

委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

調査事件及び概要

議会運営委員会

○平成27年第4回定例会の会期について

定例会会期について、総務課長より提出議案についての説明を受け協議を行い、執行部提出の条例案件3件、規約案件2件、契約案件1件、予算案件2件、そして発議案件が1件、一般質問の通告が3件であり、これらの審議等を行うための会期を12月16日から17日の2日間と決した。

総務民生常任委員会

○津波避難タワー現地調査

(11月26日)

平成27年3月、上長田地区に完成した第5号津波避難タワーについて現地調査を行い、避難



▲第5号津波避難タワー

施設として初期に整備された1号及び2号津波避難タワーとの対比を行った。

●第5号津波避難タワー
建築基準法に基づく建築物

●第1号、2号津波避難タワー
工作物。



▲第2号津波避難タワー



▲第1号津波避難タワー

《中間報告》

ダム公害対策特別委員会

○奈半利川水利権更新に係る要望事項のまとめ

(11月16日)

平成27年の奈半利川水利権更新期に係る要望事項について電源開発(株)からの回答案を受け、その内容について検討を行い、今後の対応についての協議を行った。

協議の結果、回答内容について不十分であるとし、本件についてはダム公害対策特別委員会として、県及び電源開発(株)に対し、直接交渉を行うこととした。

地震津波対策は行政の最大の課題

国・県、町村も住民の生命財産を守るため、地震津波対策を最大の課題とし、全力を挙げて取り組んでいる



質一般

いじはぶにする

問 次のことについて具体的に問う。

住宅耐震補強の進捗率の状況は。また、住宅の部分改修の補助制度も要求してきたが、国・県の姿勢に変わりはないか。耐震補強補助金の代理受領制度が県内7町村で実施されているが当町において実施の考えは。

平成27年度1億2、790万円の津波避難道整備予算が組まれているが工事完成の見通しは。

ヘリポートについて、本年度完成の見込みか。

避難道に係る不良住宅除却に取り組むべきと考えるが見解は。

避難道に架かる橋の耐震補強の進捗状況は。

地震に火災はつきもの。火災モデル地区の指定を受け、火災対策を強化すべきと考えるが。

答 太田総務課長

住宅耐震診断実施棟数は現時点で81棟、進捗率は9.6%。うち、耐震改修工事済棟数は28棟で、進捗率は3.3%。耐震診断は本年度実施分

から個人負担が不要となり、今後引き続き、住宅耐震化事業を促進していきたい。

部分改修の補助事業について県に確認したところ、有識者との協議、検討段階であるとの回答。現行の補助制度でも2階建て以上の家屋において1階部分が基準以上の耐震性が確保できる場合、家屋全体の改修でなく1階部分の改修工事だけで補助対象となる。さらに周知していきたい。耐震改修設計工事事業者が、住宅所有者の代わりに直接補助金を受領する代理受領制度は、現在実施していないが、メリットも大きいと思われるので、実施する方向で検討する。

平成27年度に計画し、予算化している避難路整備計画事業は中島岡宮ノ岡線、横町、上長田、百石の4路線。いずれの避難路も年度内の完成を目指している。

ヘリポートの整備は、高台造成工事や避難路整備工事、認定ごども園の移転事業の進捗状況に合わせ整備する必要があり、来年度中に整備することで事業を進めている。

老朽化住宅除却事業は、平成26年度は2棟実施。本年度はこれまで2件の申請があり、年度末まで

に除却の予定。住民から要望があっても、除却費用、相続上のトラブル、除却後の固定資産税増額等の要因により除却できていない案件もあるが、住宅耐震化事業と併せて事業の重要性、必要性を住民に周知し、事業を進めていきたい。火災対策事業は、現時点で当町がモデル地区の指定を受けることは難しいが、南海トラフ地震が発生した場合、木造住宅密集地域が多い当町において火災が同時多発する恐れが高く、津波避難行動の妨げになると思われるので、今後、県に対してその対応策について要望していきたい。

答 細川地域振興課長

避難道に架かる橋の耐震補強の進捗状況については、平成26年度繰越事業で宇川1号橋、宇川2号橋、横町1号橋、手間谷橋の計4橋の補修・補強工事を平成27年11月に発注、3月末完成に向け、現在工事施行中である。また、橋梁補修補強設計が完了している樋ノ口橋、野口橋は、今後、発注する予定。

</

予算執行に対する執行部の マネージメントを問う？

適正な予算執行に努める／町長



平成26年度の決算では
多額の不用額が出てい
るが、執行部は適正な
予算執行を行っている
のか？

問 12月現在の予算執行率を伺う
とやはり、執行率が低いと言わざ
るを得ない。27年度末までに予算
執行が適正に執行されるか不安に
思うところである。

なぜこのようなことを言わざる
を得ないか、過去2年の決算の状
況を精査してみると多くの不用額
が見受けられる。果たしてこれが
適正に予算を執行していると言え
るか否か、答えは明白である。適
正に執行していれば多くの不用額
が出ることはあり得ないからだ。

問題は、執行率が低い要因は何
かということであろうかと思う。
例えば、事業自体の進捗が遅延し
ているとか、当初の予算の査定が
甘いのではないか。執行状況の
チェックがしっかりと行われてい
ないのではないかと等、さまざまな
要因が考えられる。

不用額が生じるにはそれなりの
事情があることも十分に理解して

いる。しかしながら結果として、
過去2年間の不用額が最終予算額
の3%以上、いや約4%に近い状
況となっているのはいかがなもの
か。当町の予算規模からすると1
%前後程度で抑えることが妥当と
考える。そのためには、あらゆる
方法も検討し、マネージメントす
ることが重要である。

直近2年間の不用額が多くなっ
てしまった原因をどのように分析
し、検証しているか。

繰越事業の執行率が原因

答 太田総務課長

平成25年度、平成26年度の直近
2年間の決算状況については、両
年度とも議会に予算の専決処分
の承認を得ているので、現年度分の
予算執行率は、従来とほぼ同率で
あったが、繰越明許費分について
の執行率が、平成25年度は83・3
%、平成26年度が75・6%となっ
ており、繰越事業に係る執行率の
低さが不要額の多くなった主な原
因となっている。

メリハリのついた予算 執行を

問 執行部は、まず、法令遵守・適
正な予算執行が最も重要である。

当初予算を議会に提案し、議会は
その提案を受け連合審査を行い、
執行部との信頼関係を根幹に持ち
承認をしているわけだが、最終決
算額で多額の不用額が出ると、承
認した私たち議会としては、立場
がない。これは執行部だけの問題
ではなく、我々議会議員がしっか
りと執行状況を把握していないと
いう証でもある。私は、議会議
員としてこの問題については、監
査委員とともに積極的に関わって
いかなければならないと改めて反
省しているところである。なぜか、
全てが税金であり、しっかりと執
行状況を監視しなければならな
いからである。

当初予算を議会に提案してきた
ら予算通りに適正に執行する。そ
の過程で事業が終了し予算が残っ
たら補正で返還する。また、予算
が足らなければ補正で予算を要求
する。このようにメリハリのつい
た予算執行をすべきではないか。

適正な予算の執行に努め る

答 齊藤町長

予算執行、予算査定等が甘いの
ではないか、また、事業の進捗状
況の工程管理に問題があるのでは
ないかとの指摘であるが、これに
ついては、事業の進捗状況によ
り、繰越明許をせざるを得ない事
業に係る予算財源の確定時期など
の問題があった。

例えば、国の出す補正予算など
に対し、当町においては時間的に
余裕がなく、厳密な予算査定など
に対応しきれなかった実情があ
り、そうした中、繰越明許の財源
が不確定な状況下での予算編成と
なったことが不用額発生要因で
あった。しかし、事業の進捗状況、
工程管理については、日々、職員
も努力していかねばならない
重要な課題であり、不測の事態も
想定しながら事業を進めていか
ねばならない。

今後は、職員と協議しながら、
できる限り事業の進捗状況を精査
し、予算の執行に努め、申し開き
でなく、前を向いて進めていく努
力をしていきたい。

環境美化への取り組み、 また職員の意識改革を問う

より良い町づくりを進めていく／町長



問 公営住宅周辺の環境美化については、入居者も高齢化が進み、おのおの、自治会の運営も難しくなっている。今後、管理者として、どう取り組むのかと質問を行っても、その時だけ。後々の対応、取り組みができていない。現実に郵便局の南側の公園は雑木、雑草が大きく茂り、害虫の発生など、周辺住民に多大な迷惑をかけている。管理者として住民の立場に立つた、早急な対応が必要と考える。また、町有地の管理についても取り組みができていないが、公務員としての認識を問う。

今後の公営住宅周辺の環境美化は管理者としてどう取り組むのかと質問を行っても、その時だけの対応しかできていない。現実に、郵便局の南側の公園は、周辺住民に多大な迷惑をかけている。管理者として住民の立場に立った取り組みを考え、また公務員の仕事は住民の生命、財産を守るのが仕事であり、それが実行されていないとしか取れない。組織を動かす上で職員との信頼関係を一体感を持つて重要視し、意識向上を図るべきだと考えるが、職員は強い使命感と信念を持って公務員となっていると考えているが、私たち議

員も住民の代表として議会に選出され、住民の声を届けるのが仕事であり、切実に課題を、町長をはじめ職員と一体になって考え、住民のサービスに努力すべきと考え、一般質問をしている。

時期により作業が間に合わない場合もある

答 齊藤町長

公営住宅には、癒やしの要素も必要であるため緑地を整備しているが基本的に自治会に管理をしていただくものと考えている。しかし、指摘のように自治会のない団地や高齢化等により管理ができていない緑地もある。これまでは議員やボランティアの方々清掃、草刈り等をしていただいたがこれにも限界があり、現在、臨時職員を2人雇用して対応している。ただ、雑草の成長期などは、対応が間に合わないこともあり、周辺住民に不満が生じる場合もあるうかとは思いますが、財政上の問題もあり、思うように人員を増員することも難しい。遅れながらも対応していくことで理解願いたい。



▲公営住宅周辺に整備されている緑地

町有地の放置車両 早期に取り組むべきと 考えるが

問 町有地の管理について聞く。放置車の取り組みを、過去に一般質問し、指摘しており、その後の対応策が活かされていないが真摯に受け止めて仕事をしているのか。福祉センターの町有の管理地には車が2台もナンバーが取り外され、屋根が真っ赤になるまで数年間も放置されている。選挙期間中にもたくさんの町職員が来て座って見ており、何ら数年間も対策が取られていないと、住民から指摘があり、ナンバーもない屋根はさびて真っ赤、これが奈半利町

の顔かと。町長にも言いなさいという声があり、もう1点はマルナカに行く町営住宅の道の縁。ナンバーが1台ない車、その中は物置になっている。この数年間、町職員も毎日通る。気付かなければならない。前回の一般質問で、自分の管轄は月に1回は見て、対応すべきと指摘しており、それが実行されていないためにこういうことが出てくる。議員は住民に代わって執行部の機関を批判、監視、明るい地域社会づくりのためよく協調し合うこと、その考えを持ってずっと質問してきている。しかし質問するたびにその時だけのよう考えるが、今後はどのように考え、取り組んでいくのか。

話し合いながら、より良い町づくりを

答 齊藤町長

放置車両については、所有者に責任があり、その所有者を特定するなどして撤去していただくよう適正に調査手続きを進めるべきであると考えている。また、こうした問題は、職員等で状況を把握し、庁議の中で話し合いながら、より良い町づくりを進めていきたい。



日本年金機構におけるマイナンバーの利用延期について

平成27年9月に「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、日本年金機構においては、**マイナンバーの利用**が延期となっています。

これだけは知ってほしい

国民年金の免除制度

年金は、日本を支えている皆さんの生活を守る大切な制度です。日本の社会や経済が変化しても制度がきちんと保たれるように、さまざまな仕組みがあります。その中の一つとして、低所得などの一定条件を満たす方々への救済処置として保険料の「免除制度」「給付猶予制度」があります。

全額免除制度

保険料を納めなくても、年金受給資格と1/2の年金額が保障されます。

※平成21年3月までは1/3の年金額が保障されます。

退職特例制度

失業を理由として「免除制度」「納付猶予制度」の申請ができます。

※配偶者・世帯主も離職していた場合、配偶者・世帯主の所得も除外できます。
※配偶者・世帯主に一定以上の所得がある場合は、適用されないこともあります。

日本年金機構に提出する住民票について

住民票は、当分の間、マイナンバーの記載がないものを提出してください。

日本年金機構では、当分の間、マイナンバーが記載された書類の受付ができません。そのため、年金請求手続き等で提出いただく住民票は、**マイナンバーが記載されていないもの**を提出いただきますようお願いいたします。

年金請求時における共済組合等の扶養親族等申告書の提出について

平成27年10月より、厚生年金と共済年金の一元化が図られ、共済組合等の加入期間がある方も、年金事務所での年金の請求が可能となりましたが、日本年金機構ではマイナンバーが記載された書類の受付ができませんので、マイナンバーを記載した共済組合等の扶養親族等申告書を提出される方については、年金の請求及び共済組合等の扶養親族等申告書の提出は共済組合等へ行ってください。

個人番号カードの利用について

個人番号カードは、年金相談時等における本人確認書類として利用することができます。



一部免除制度

保険料の一部納付で、年金受給資格とそれに応じた年金額が保障されます。

若年者納付猶予制度

30歳未満(学生以外)で前年所得が一定以下の場合、年金受給資格が保障されます。

※配偶者がいる場合は、配偶者の所得も審査対象となります。

学生納付特例制度

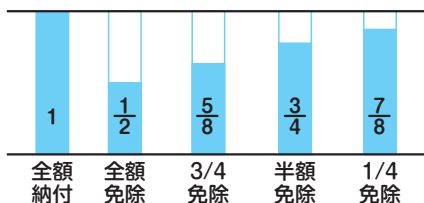
在学中で前年所得が一定以下の場合、年金受給資格が保障されます。

「納付」「免除」「猶予」「未納」はこんなに違います！

免除の期間は、全額納付した場合と比べ、下図のとおり受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。

・納付猶予の期間は老齢基礎年金額に反映されません。

・3/4、半額、1/4免除は、減額された保険料を納めなければ、年金額に反映されません。



免除を受けた期間は10年以内であれば追納が可能です。追納することで、老齢基礎年金の減額がなくなります(追納時は加算金が入り上乗せされます)。



免除制度について詳しくは
日本年金機構ホームページもご覧ください。

国民年金

検索

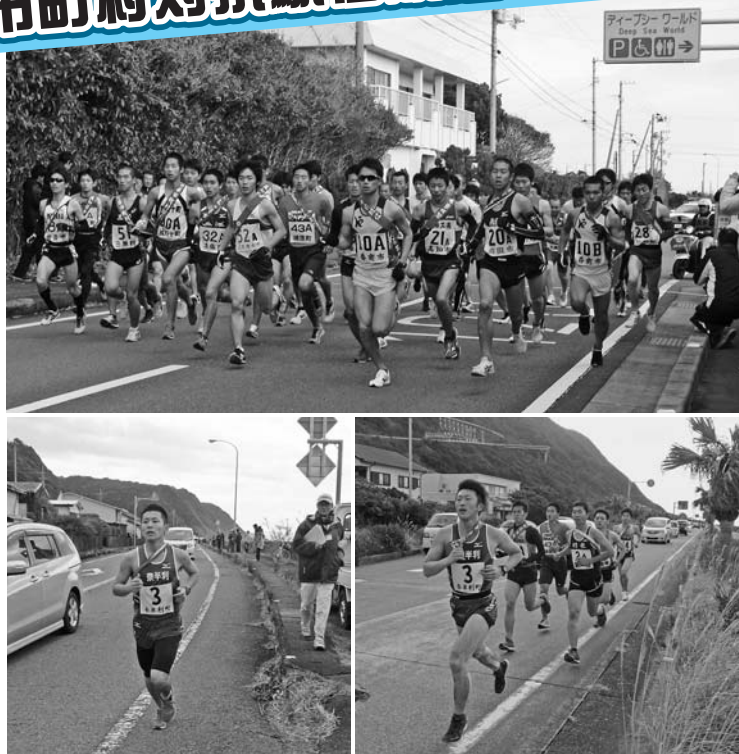


日本年金機構
Japan Pension Service

第64回高知県市町村対抗駅伝競走

1月31日(日)、64回目を迎えた高知県市町村対抗駅伝競走大会に奈半利町を代表して1チーム14人の選手が出場しました。今回が初出場の選手や毎年出場されているベテラン選手も含め、事前練習、試走等を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。結果はエースの不在もあり41チーム中29位と、昨年より順位を落としましたが、個々の努力がチ

ームの力となって現れています。今後のご活躍に期待しています。
当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。また寒い中で街頭に立ち、応援をしていただいた皆様のおかげで大会が盛大に行われました。ありがとうございました。



奈半利町スカッシュバレーリーグ

2月23日(火)、26日(金)の2日間にわたって、奈半利町スカッシュバレーリーグが奈半利中学校体育館において開催され、職場や地域の仲間で開催された12チーム、約50人の参加者が熱戦を繰り広げました。
試合では強烈なスパイクや好レシーブが数多く見られ、会場には絶えず拍手と声援が起っていました。どの試合も最後まで熱い戦いでしたが、日ごの練習の成果を発揮した体育会スカッシュバレー部の「スカッシュバレー」チームが優勝を飾り今大会が幕を閉じました。寒い時期の開催でしたが、たくさんの方々にお集まりいただきあ



りがとうございました。選手の皆様、お疲れさまでした。
スカッシュバレー部は毎週火曜日、金曜日の週2回、19時30分から22時まで町内の体育館で練習を行っていますので、スカッシュバレーに興味がある方、何か運動を始めた方など思っている方がいましたら、気軽ににご参加ください。

大会結果は左記のとおりです。

★優勝★スカッシュバレー部

☆敢闘賞☆田野病院

★MVP★武田一成さん

第33回中芸地区子ども駅伝競走大会

2月21日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第33回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。コースは田野町ふれあいセンター前を中継点とする5区間の周回コースで、中芸地区の小学生18チーム、総勢90人が健脚を競い合いました。

奈半利町からも奈半利小学校から選抜された子どもたち、男子3チーム、女子2チームの他に少年野球部員で結成されたチームの計6チームが出場しました。

昨年の順位より上位を目指すことを目標に、1カ月半・週4日の練習

が行われましたが、怪我もなく順調な仕上がりととなり、期待が持てるチームとなりました。

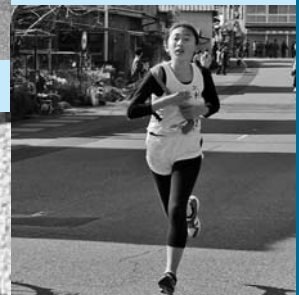
結果については、男子順位はAチーム4位、Bチーム6位、Cチーム8位、少年野球のDチームは9位。女子の順位はAチーム2位、Bチーム4位でした。また個人では、男子Aチーム6年生区間(2km)で、7分41秒で松平翔吾君が、女子Aチーム2年生区間(1km)では、4分14秒で松本亜里沙さんが、区間1位となりました。

今年は練習中の雰囲気もよく選手全体のタイムアップが結果に表れ

ました。特に女子Aチームは10年以上遠ざかっていた2位入賞となり、翌年へつなげるための良い結果となりました。

子どもたちの日々の努力はもちろんのことですが、子どもたちの「走ることが速くなりたい」「負けたくない」という思いに向き合い、それを支え練習へ送り出した保護者の思いも一緒に結果に表れたのだと感じます。

この大会だけで終わりにせず、日常からの勉強やスポーツにも積極的に取り組んでほしいと思います。



2位に入賞した女子Aチーム

避難支援制度のご案内

避難支援制度の概要)))

障害をお持ちの方や、要介護3以上の認定を受けている方など災害時に自力で避難が困難な方が、避難が必要な時に孤立することを防ぐために、地域の中で普段から声かけや見守り活動などの体制づくりを行う制度です。

◆避難行動要支援者台帳とは

<目 的>

要支援者の方の情報を、あらかじめ町と地域が共有しておくことで、平常時の見守りや災害時の支援のために活用し、普段から地域の助け合いによって、少しでも災害を少なくすることを目的にしています。

<登録内容>

住所・氏名・生年月日・世帯状況・身体状況・緊急連絡先など

<登録対象者>

平常時及び災害時において、地域の支援を必要とする、次のいずれかに該当する在宅の方

- 介護保険認定の要介護3以上の方
- 身体障害者(身体障害者手帳1・2級)で支援を要する方
- 知的障害者で支援を要する方
- 精神障害者で支援を要する方
- 65歳以上の者のみの世帯で支援を要する方
- 妊娠婦及び乳幼児で支援を要する方
- その他支援を要する方

*施設入所や長期入院中の方は対象外



<活用方法>

災害時の支援だけでなく、地域における普段の見守り、避難計画の検討、防災訓練などに活用します。

■■避難行動要支援者の近隣にお住まいの方へ■■

災害時において、消防署をはじめとする行政機関や消防団などが行う避難誘導などの公的支援には、おのずと限界があります。

また、避難行動要支援者にとって、実際に災害が発生した時の情報伝達や、安否確認、避難は、地域住民による支援が最も有効とされています。

避難行動要支援者に対する避難支援等について、趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

災害時には、まず、避難支援者ご自身やご家族の生命・安全を守ることが第一となります。このことから、避難行動要支援者の支援については、可能な範囲でお願いするものであり、避難誘導等に関して、その責任を伴うものではありません。

避難行動要支援者

(((避難行動要支援者

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、災害時に自力で避難することが困難な要介護者や障害のある方など(避難行動支援者)の名簿を作成することが義務付けられました。

法改正を受けて、町では名簿登録の届け出をされた方を掲載した名簿を、関係機関及び避難支援等関係者に提供します。

◆避難支援関係者

申請のときの同意に基づいて、次の関係部署・団体などで情報共有します。

- 町関係部署(住民福祉課・保健センター等)
- 広域連合(消防本部・保健福祉課及び介護サービス課・地域包括支援センター)
- 警察 ○安芸福祉保健所 ○民生児童委員
- 社会福祉協議会 ○消防団 ○自主防災組織

*個人情報の取り扱いには最新の注意を図っており、それぞれの組織において適正に管理しています。また、日ごろの見守り活動等と災害発生時の支援以外の目的には使用しません。



◆個別計画の作成

災害が発生したとき、またその恐れが高まったときに、要支援者の避難誘導などを迅速かつ的確に実施するためには、あらかじめ、要支援者一人ひとりについて、支援者や避難場所等を定めておくことが必要です。このため、避難支援等関係者の協力を得ながら、避難支援個別計画を策定します。

◆避難支援者

要支援者に対し、可能な範囲で自主防災組織、消防団、民生児童委員などと連携し、日ごろから声かけ等の見守り活動を行うとともに、災害などの緊急時には、情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただく方です(原則として2人の登録をお願いします)。

平成28年9月4日(日)に「県内一斉避難訓練」及び「地域のみんなで自主防災訓練」を行う予定です。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、沿岸地域を襲った大津波により甚大な被害が発生し、多くの尊い命が奪われたことは記憶に新しいところです。

高知県においても、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率が70%程度と高まってきており、地域ぐるみで備えをしっかりとしておくことが重要です。

そこで、奈半利町では、毎年8月30日から9月5日の「高知県南海トラフ地震対策推進週間」に合わせて防災訓練を実施しており、本年度も、津波や土砂災害などを想定した「県内一斉避難訓練」と、防災研修会などを行う「地域のみんなで自主防災訓練」を実施する予定です。

地震発生後は、まず身の安全を確保し、揺れがおさまったら、ただちに安全な場所へ避難することが重要です。住民の皆様お一人お一人が訓練を通して、避難経路や避難場所などを確認し、また、その他地域の実情に合わせた訓練を実施していただくことで、次の南海トラフ地震に備えていただきたいと考えています。

訓練への積極的な参加をよろしくお願いいたします。

<お問い合わせ先>

奈半利町役場 総務課

☎ 38-4011



新しい総合事業が始まります

新しい総合事業とは、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「**介護予防・生活支援サービス**」と「**一般介護予防**」の二つからなります。

1、介護予防・生活支援サービス

これまで介護保険の要支援認定を受けられた方に対して、介護予防給付として実施されていた「介護予防訪問介護」と「介護予防通所介護」を「予防訪問サービス」及び「予防通所サービス」として提供していきます。

また、これまで指定介護事業所による既存サービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなどによる多様なサービスを総合的に提供する仕組みづくりを検討していきます。



2、一般介護予防

65歳以上のすべての方を対象として、介護予防・健康づくりのための事業を行います。



要支援1・2の方でデイサービスヘルパーサービスをご利用中の方

現在、要支援に認定され、デイサービス（介護予防通所介護）・ヘルパーサービス（介護予防訪問介護）を利用している方は、要支援認定の更新時に新しい総合事業へ移行します。

詳しくは、更新時にご案内します。

認知症の人とその家族を地域で支える

～認知症サポーター養成講座 開催場所募集～



平成27年10月26日
有料老人ホーム
なはりの職員の方も
受講されました。



認 知症の人は、記憶障害や認知障害から不安になり、その結果、周りの人との関係が損なわれたり、家族が介護で疲れ切ってしまうことがあります。

しかし、周囲の理解と気遣いがあれば、認知症の人や家族は、地域で安心して暮らすことができます。

中 芸地区では認知症サポーター養成講座を随時開催し、認知症への理解を深める取り組みをしています。地区の集会所、職場、学校など、認知症サポーター養成講座の開催を希望される方は、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

中芸広域連合 介護サービス課 ☎ (32) 1165
地域包括支援センター ☎ (32) 1244

福祉センターからのお知らせ

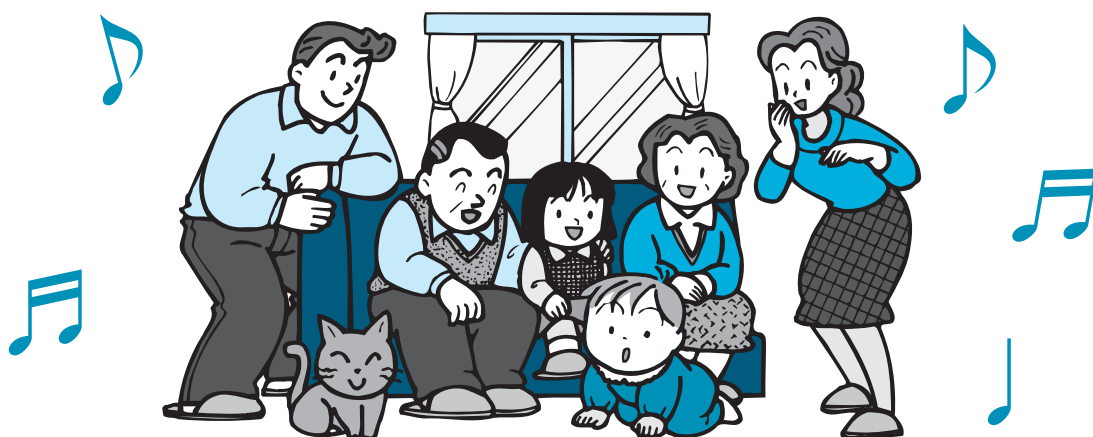


福祉センターでは下記のようないろいろな教室を開催しており新たな参加者を募集しています。

教室の見学也大歓迎です。

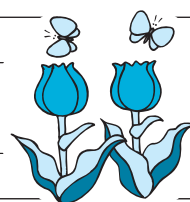
福祉センターを皆さんの地域交流の拠点として多くの方に利用していただくことを願っています。

参加ご希望の方は、福祉センターまでご連絡ください。



福祉センター・各教室一覧

教室名	開催日	時間
民謡教室	毎週・月曜日	午前 9 時～11 時
洋裁・リフォーム教室	毎週・水曜日	午前10時～12時
着付け・組み紐教室	毎週・木曜日	午前 9 時～11 時
ふれあいサークル	毎週・水曜日	午後 1 時～ 3 時
カラオケサークル	毎週・木曜日	午後 7 時～ 9 時
いきいき百歳体操	毎週・月曜日	午後 2 時～ 3 時
生命の貯蓄体操	毎週・火曜日	午後 7 時～ 8 時30分
囲碁サークル	毎週・火曜日	午後 1 時～ 5 時



※民謡、着付け、リフォーム教室は講師の先生がいます。(受講料はすべて無料です)



お問い合わせ先
奈半利町福祉センター ☎ 38-4204





水道料金の口座振替の推進について



皆様におかれましては、日ごろより当町の水道事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在、当町の水道料金の支払い方法におきましては、「窓口払い」「集金」「口座振替」の3種類の方法で行っており、「窓口払い」と「集金」でのお支払いの方に「口座振替」へのお支払い方法の変更を勧めております。

口座振替は、金融機関が水道料金を自動的に払い込んでくれるシステムです。その都度、役場の出納窓口や銀行窓口まで行く必要がなく、支払日を忘れることもありません。また、集金でのお支払いの方は、集金員と会えずお支払いできないこともなくなります。お留守の多いご家庭やお忙しい方にご利用をお勧めします。

口座振替に変更する場合は、次のとおり手続きを行ってください。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 手続き場所 | 役場(地域振興課)、高知銀行、四国銀行、高知信用金庫、JA土佐あき農協、ゆうちょ銀行 |
| (2) 手続きに必要なもの | ① 口座番号の分かるもの(預金通帳など) |
| | ② 通帳の届け印 |
| | ③ 使用者番号(領収書や水道使用水量お知らせ票) |
| | ※ 口座振替日は毎月25日です。(25日が金融機関の休業日の場合は翌営業日となる) |
| (3) 取扱金融機関 | 高知銀行、四国銀行、高知信用金庫、JA土佐あき農協、ゆうちょ銀行 |

◆ 口座振替の注意事項 ◆

手続きされた日よりまして、口座振替が間に合わない場合があります。納付書が届きましたら、手続き中ですので、納付書でお支払いをお願いいたします。

口座振替の手続きが完了しますと、検針した翌月の25日(25日が金融機関の休業日の場合は翌営業日)に手続きしていただいた預貯金口座から水道料金が自動的に支払われます。

ただし、振替日に預貯金残高が不足しておりますと、引き落としができませんのでご注意ください。

もし、引き落としができなかった場合は、振替日の翌月に督促納付書を発送いたしますので、納期限までにお支払いをお願いいたします。



宝くじ助成事業

一般財団法人日本宝くじ協会、一般財団法人砂防フロンティア整備推進機構からの助成を受け、奈半利駅に土砂災害警戒区域や避難場所を明示した現地表示看板を設置しました。自分の住居周辺に関する情報や、いざという時の避難場所、避難路の確認等にご活用ください。



税務職員を装った「振り込め詐欺」にご注意ください!

税務職員を装い、現金自動預け払い機(ATM)を操作させ振り込みを行わせる「振り込め詐欺」による被害が発生しております。

税務署や国税局では

- 還付金受け取りのために金融機関等のATMの操作を求めることはありません。
- 国税の納税のために金融機関の口座を指定して振り込みを求めることはありません。



ご不審な点があるときは、税務署にお問い合わせください。



平成28年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成28年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。

登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の雇用を約束するものではありませんのでご了承ください。

■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください(履歴書は任意の様式でも結構です)。なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

■勤務条件

- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
 - 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
 - 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内
(職種により異なる場合があります)
 - 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで
(午後0時から午後1時まで昼休憩)
(職種により異なる場合があります)
 - 賃金／日額6,700円から8,200円程度
(職種により異なります)
 - 雇用期間／1カ月から最大11カ月までの不定期
- 受付期間 奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。
■登録有効期限 当該登録申込書に記入した年度中。

●ご不明な点がございましたら、奈半利町役場 総務課(☎0887-38-4011)までご連絡ください。



平成28年度「予備自衛官補」募集案内

予備自衛官補制度とは、一般社会人や学生の方を予備自衛官補として採用し、教育訓練修了後、予備自衛官として任用する制度で、予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募集種目		資 格	受付期間	試 験 日
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	1月8日(金) ～4月8日(金)	4月15日～19日 (いずれか1日を指定されます。)
	技能	18歳以上で国家免許資格等を保有する者(資格により53～55歳未満の者)		

※教育訓練の開始時期 平成28年7月以降

平成28年度『自衛隊幹部候補生』募集案内

幹部候補生は、自衛隊組織の骨幹である幹部自衛官(パイロット要員含む。)として、必要な知識と技能を修得するため陸・海・空各自衛隊の幹部候補生学校で教育を受けます

募集種目		資 格	受付期間	試 験 日
幹部候補生	一般	【大卒程度試験】 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満) 【院卒者試験】 修士課程修了者等(見込含)で、20歳以上28歳未満の者	3月1日(火) ～5月6日(金)	1次試験 5月14、15日 (15日は飛行要員のみ) 2次試験 6月14～17日 ※海・空飛行要員のみ 3次(海) 7月11～15日 3次(空) 7月16日～8月4日
	歯科・薬科	専門の大卒(見込含)20歳以上30歳未満の者(薬剤は20歳以上28歳未満の者)		1次試験 5月14日 2次試験 6月14～17日

●詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前2F) ☎ 0887-35-2749

URL <http://www.mod.go.jp/pc0/kochi/> 携帯サイト <http://www.mod.go.jp/pc0/kochi/itop.htm>



幼稚園 保育所

認定こども園なはり便り

「親子で楽しい時間を過ごしたよ!」

幼稚園では、1月19日(火)に学年PTA行事を行いました。たんぽぽ組(3歳児)とひまわり組(4歳児)は、たこ作りを行い、たこに自分たちの好きな絵を描いて園庭でたこ揚げをして遊びました。

さくら組(5歳児)は、キーホルダー作りということで、好きな妖怪ウォッチやポケモンのキャラクターのキーホルダーを作り、各クラスとも親子で触れ合いながら、楽しい時間となりました。



たこたこあがれ~!



親子で楽しい時間を過ごしました!



「人形劇って楽しいね!」

1月28日(木)に幼稚園で、人形劇を行いました。テレビで見るアニメなどではなく、実際に人形を使って生のやりとりを見ていく中で、子どもたちもドキドキ、ワクワクしていました。近年、テレビ視聴の時間が増える中、良い経験になったと思います。



次はどんなになるのかな!?

～豆まき～ 「鬼がやってきたぞ～」

2月3日(水)の節分の日に、保育所と幼稚園に鬼がやってきました。集会では、鬼が豆をぶつけられると力がなくなること、とげとげの柊の葉が痛くて嫌いなことや、いわしの頭が臭くて嫌いなことなどを話して、鬼から逃げしながらも「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。

保育所では、鬼の姿を見るなり泣きながら逃げていました。お父さん・お母さんの言うことを聞いてね!と約束すると「バイバイ!」と言って帰っていき、安心して子どもたちです。



鬼はそと! ぶくはうち!!



心の中の鬼をやっつけろ!



「虫歯なんかにまけないぞ!」

2月9日(火)に保育所で歯科衛生士の岩佐さんに来ていただいて歯科指導を行いました。歯型を使つての歯磨き体験?をした後でブラッシングをして、どの子どもも上手に歯磨きをしていました。歯磨きを嫌がる子どもにはお口の中で痛みを感じる痛点があるそうです(徐々に消失するものです)。



虫歯にならないように
歯磨き頑張るぞ!



「お勉強って楽しいな♪」

1月13日(水)と2月10日(水)に中芸広域連合の巡回相談の一つとして学校ごっこを行いました。学校生活のイメージをもつ、決まった学習ルールを守ろうとするというねらいのもと、楽しみながら参加をしました。初めてで緊張していた子どももいましたが積極的に手を挙げて発言をする姿が見られました。

約束事では、話している時はしゃべらない・話したい時には手をあげるといったことを確認し、「〇〇です」「いいですか」「いいです」などの掛け合いも体験することができました。



こうかな!?

みんな積極的に答えていました!



「早く小学生になりたいな!」

2月23日(火)にさくら組(5歳児)が奈半利小学校へ行き、体験入学をしてきました。学校を案内してくれ授業を見たり、1年生と一緒に授業体験をしたりして過ごしました。給食の配膳の様子も見て教室で昼食もおいしくいただきました。きっと「あんな小学生になりたいな!」と憧れをもったことでしょう!奈半利小学校の皆さん本当にありがとうございました!



小学生は上手に入れているな~



授業は
楽しそうだな♪





認定こども園なはり便り

幼稚園 保育所

「みんなで気持ちを合わせるぞ!!」

奈半利幼稚園では毎年、年長組（さくら組）が和太鼓の演奏に取り組んでいます。今年も、県内の和太鼓指導の第一人者である明神宏和先生にご指導いただきました。

最後まであきらめずにクラス全員で太鼓の音と気持ちを合わせることを目的とし、それぞれの役割を決めて取り組んだり、友達同士で声をかけ合ったりして気持ちを高めてきました。

発表会では、子どもたちが3年間過ごしてきた幼稚園生活の集大成を披露することができました。奈半利幼稚園では、これからも和太鼓に挑戦し、取り組んでいきたいと思ひます。



みんなで力を合わせて、音も気持ちも一つになっていました!



「今日は楽しいひな祭り!」

3月4日（金）に幼稚園・保育所のみんなで、それぞれ町内のひな祭り会場を回りました。高田屋でひな人形を見て、その後、旧田中理髪店に飾ってある子どもたちの作品も見に行き、自分の作品にじっと見入っている子どもの姿がとても印象的でした。



中学校だより

Vol.30



1
16
SAT

親子行事

1月16日(土)、各学年の親子行事を行いました。1年生は内原野での陶芸教室、2年生は親子スポーツ大会と炊き出し訓練の体験を生かしてのカレー作り、3年生は土佐ロイヤルホテルでのテーブルマナー教室と、それぞれ楽しく有意義なひとときを過ごしました。



2
13
SAT

三者会

2月13日(土)、三者会が行われました。年に1回、生徒と保護者、教職員が学校運営について改善要求書を出し合い、対等な立場で話し合うものです。今回は、自転車の通学区域や、スマホ・ゲームの使い方についての議題が出され、三者で活発な討議が行われました。



1
26
TUE

手話学習

昨年に引き続き、1月26日(火)に、中芸手話サークル「ぬくもり」の上村さんをお招きし、手話を学びました。昨年学習したことを思い出しなが、みんな真剣に取り組んでいました。



図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙12097-2

OPEN 9時～17時

月曜日と木曜日は12時～13時も開けますので、お昼休みにご利用ください！
月・木以外はお昼の1時間が閉まっていますのでご注意ください。

本屋大賞ノミネット作品貸出開始

皆さんお待ちかねの2016年本屋大賞ノミネット作品10冊を含む、2月購入本の貸し出しがスタートしました。ぜひ、借りに来てくださいね。
また、第154回芥川賞・直木賞を受賞した作品も入庫予定ですので、もう少しお待ちください。それでは、ご来室お待ちしております。



ノミネット作品一覧

「火花」	又吉直樹 著
「流」	東山彰良 著
「朝が来る」	辻村深月 著
「教団X」	中村文則 著
「君の臓腑をたべたい」	住野よる 著
「王とサーカス」	米澤穂信 著
「世界の果てのこどもたち」	中脇初枝 著
「戦場のコックたち」	深緑野分 著
「永い言い訳」	西川美和 著
「羊と鋼の森」	宮下奈都 著

入庫予定

第154回

芥川龍之介賞

「死んでいない者」

滝口悠生 著

「異類婚姻譚」

本谷有希子 著

直木三十五賞

「つまをめとらば」

青山文平 著

3月購入予定本

単行本

- 天才 / 石原慎太郎
- 春の庭 / 柴崎友香
- 冬の光 / 篠田節子
- 倒れるときは前のめり / 有川浩
- 本を読む人だけが手にするもの / 藤原和博 などなど

こども

- 猫ピッチャー④
- 地中世界のサバイバル②
- 絶叫鬼ごっこ③
- 五年霊組こわいもの係り⑥
- 怪盗探偵 山猫
- 小学生のボクは、鬼のようなお母さんにナスビを売られました。 などなど

文庫本

- 桜ぼくらへ上・下 / 宮部みゆき
- 風の果てへ上・下 / 藤沢周平
- 残穢 / 小野不由美
- 陰陽 憑物 / 今野敏
- 天使のナイフ / 薬丸岳 などなど



キッズタイム実施中！

毎週木曜日、午前10時から2時間は「キッズタイム」と題して0歳から3歳までのお子さん連れを対象に図書室を開放しています。

飛び出す絵本や車の絵本などを見ながら、お子さんと一緒に楽しく過ごしませんか？ぜひお気軽にご来室ください。お待ちしております。

リクエスト受付中！

町民会館図書室では皆様のリクエストをお待ちしております。気になる本がありましたらお知らせください。優先的に入庫いたします。

廃棄本を陳列

図書室前に廃棄本を陳列しております。
本は持ち帰り自由ですので、お気軽にお立ち寄りください。

国際交流員

シャグン・レナー

アメリカで生まれ育った私はもちろん英語ができますが、家族と主にヒンディー語とウルドゥー語を使用し、学校や大学でフランス語と日本語を学び、マルチリンガル(多言語使用者)です。



来日してから日本の方から「英語ができてほしいけど、使わない」という話をよく聞きます。私のたくさん生徒たちもこんな感じで、次の試験に合格するため以外に外国語を勉強することとは意味がないと思っています。でも試験がある理由は、良い学習習慣を身に付けさせ、自分の成長を評価することです。何かを学ぼうとすると、試験を最終目標にしなければなりません。日本や奈半利町を出なくても、外国語を学ぶことでいろいろな利点があります。今回はその利点について話したいと思います。

外国語を勉強しても外国に行かない、外国人と話すことさえもしないとおそらく多くの人が思っていると思います。しかし、外国に出ているかなくても、日本でも国際化は進んでいます。最近では外国から観光客だけではなく、生活や仕事をするためにたくさんの方が日本へ来ています。今の生徒たちと同じく、私の職場の同僚も学生のころは「外国人に触れ合う可能性が低い」と思っていたかもしれませんが、人生は不思議なものです。さらに、近年のネット時代にはSNSやネット掲示板、オンライン・ゲーム等のような外国人と触れ合うたくさんの機会があります。もちろん、日本に長く滞在する外国人はだんだんと日本語を身に付けていきますが、もう一つの共通語があれば、一つの言語を通じてコミ

ュニケーションを取れない、言いたいことをうまく伝えられない時に、別の言語を使えることがとても便利で助かる場面があります。「英語にはないけど日本語にピッタリな表現がある」場合やその逆の場合は多々あります。他の言語の独特な表現や言い方を知れば知るほど面白くなるし、自分の視野も広がっていきます。選択肢がいろいろあることが個人的にすごく好きです。

外国の文化と触れ合うために地元から離れてもいいです。外国語ができれば、外国のニュースや映画、本、テレビ番組、音楽などを字幕や翻訳なしで楽しめますよね。メディアにあまり興味がないとしても、意外と自分の趣味や仕事に外国語が役に立つ可能性がありそうです！外国語の情報源を参考にすると、世界中の人はどうやって問題を解決したり、ある事柄に対してどのような技術や手段をとったりしているかが分かるようになります。そしてその知識を自分で活かすことができます。外国語が分かれば翻訳に頼らず情報を直接手に入れ、自分で解釈できます。どんなに上手に訳されていても、原文の面白さを少し失ってしまい、わずかながら翻訳者の見方と偏見が入ってしまいます。ニュース・メディアは特にそうです。例えば、私は日本についてニュースを読む時はだいたい英語のものを読みますが、できるだけ日本語での同じニュースを読むようにし

ています。そうすると、一つの話でもいろんな視点を得ることができて、自分の判断力が高まっていきます。

二つ以上の言語を使用していると、他の人より「頭が良くなる」かどうか、まだ科学的にはつきりとは証明されていませんが、外国語を学ぶことのまた別の健康的な利点があります。第二言語を話す時、脳は実際に第一言語(母国語)の処理も同時にしているのです。つまり、外国語を学ぶ・話すことは脳のトレーニングのようなもので、このトレーニングのおかげでバイリンガルの人はマルチタスク(複数の作業を同時に行う)能力が高いということが研究で証明されています。ワーキングメモリーの能力もバイリンガルでない人より高い傾向があります。ワーキングメモリーとは、周りの空間の情報を保持しながら、同時に操作や作業をするための能力のことです。さらに、二つ以上の言語を使える人の脳は、アルツハイマー病や認知症に対してその病気の発症が平均で五年ぐらい遅延します。このようにさまざまな利点がありますので、英語(もちろん他の言語でもいいですが)を勉強してみませんか？自分のペースでちょうどずつやっても良いと思います。毎週水曜日と木曜日に英会話教室を開催しておりますので、興味のある方は奈半利町教育委員会までご連絡ください。お待ちしております。

平成28年4月から犬・猫の引き取りを中止



これまで、奈半利町では、飼えなくなった犬や猫の引き取りを実施していました。

飼い主の方には、犬や猫が命を終えるまで適切に飼養する「終生飼養」の責任があります。飼い始めた動物は最後まで愛情と責任を持って飼ってください。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を見つけていただくようお願いします。

このようなことから、平成28年4月から犬・猫の引き取りを中止することとしました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

やむを得ず、引き取りを希望される方については

安芸福祉保健所衛生環境課

☎ 0887-34-3173

にご相談ください。



短歌

うつつと 心とまぬ目の多く 春愁という
友の言葉よ

猫になったり 犬になったり 立ちころび
手嶋和子

ひ孫は知恵つけ始め

島村 昭

つゆ草

初穀を啄む鳩や日脚伸ぶ
梅一枝挿して佛前明るうに
セツ子

初場所や茶の間賑わすがぶり寄り
いくよ
いさみ

初葉師近し寺庭整いて
つね子

瑠璃の海舟のゆき交う三里の春
とし子

中国のランタン灯る旧正月
さち子

那波の会

花桃の 苗木を植えて 春を待つ
きようこ

総選挙 鋭く見ぬく 眼鏡いる
利 房

麦踏みし 昔を偲ぶ わら草履
昭

白壁の 蔵に栄華の 時を聞く
美 恵

時々 他人の顔に なる夫婦
玲

徘徊の 妻の腕取り 散歩する
美智子

ストーブを 囲みお腰で する話
純 子

基地だらけ これでも日本 独立か
故・集

東京へ 行った背広で 飲みに出る 故・酔客

およろこび

☆おめでとういっしょにおめでとう

氏 名

生年月日

性別

父

母

地区名

谷山 雅空

H 28・1・31

男

博人

真奴香

生 木

松岡 大輝

H 28・2・1

男

健太

陽子

生 木

お悔やみ

★謹んで
お悔やみ申し上げます

氏 名

死亡年月日

性別

年齢

地区名

津田 慶助

H 28・1・14

男

87

下長田

柴倉 伸好

H 28・1・16

男

82

六本松

山上 君子

H 28・1・21

女

100

愛光園

中島登貴子

H 28・1・25

女

59

生 木

濱田 卓

H 28・2・1

男

89

東 町

島崎 政代

H 28・2・4

女

93

愛光園

中森 英子

H 28・2・7

女

82

立 町

田中 廣子

H 28・2・12

女

69

中 里

佐久田朝吉

H 28・2・25

男

60

下長田





家族で実施しよう！ 健康的な生活習慣

家族みんなで元気に過ごすための秘訣は、「健康的な生活習慣」です。

「食事・睡眠・運動」のサイクルが崩れると病気にかかりやすくなったり、やる気が出なくなったりします。

家族で健康的な生活習慣について考え、実践してみましょう。

睡眠 ～早ね早おきをしよう～

- ・寝ている間に体の成長や疲労回復を促すために必要なホルモン（成長ホルモンなど）が分泌されます。
- ・毎日決まった時刻に寝て起きて朝日を浴びることが大切です。
- ・テレビ、テレビゲームやスマートフォンの画面が発する強い光は脳を興奮させて眠気を減らします。寝る1時間前にはやめるようにしましょう。

朝、自分で
スッキリ
目覚め

食事 ～朝食は1日の活力源～

- ・朝食は脳が働くためのエネルギー源です。寝ている間に下がった体温を上昇させ、活発に活動できます。
- ・朝食を食べると胃腸が刺激され便秘予防になります。
- ・主食・主菜・副菜のそろったバランスのよい食事をしましょう。
- ・野菜をしっかりと食べましょう。

しっかり朝食！
胃腸快調

調理は
うす味にね！

健康的な
生活習慣の
サイクルが
きれいに
回ることが重要

運動 ～目標は1日60分～

- ・体を動かすことは病気にならないような体づくりに役立ちます。
- ・運動はスポーツだけでなく、犬の散歩やお風呂洗いなどもりっぱな運動です。
- ・適度な運動を続ける習慣が大切です。

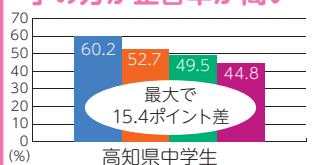
早めに
布団に入ろう！

ほどよい疲れ
早めに睡魔

体調万全で
勉強・運動

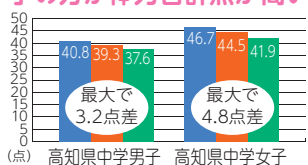
朝食をとる、とらないでこんなに差が！

朝食をきちんととる 子の方が正答率が高い



最大で
15.4ポイント差

朝食をきちんととる 子の方が体力合計点が高い



最大で
3.2ポイント差

出典：平成25年度全国学力学習状況調査改変

出典：平成25年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査結果

朝食充実のポイントはこちら！

少しでも食べるようにする

朝食を食べる習慣のない人は、おにぎりやバナナなど何でも良いので1品でも口に入れる習慣をつけましょう。

1つでも食品数を増やす

みそ汁の具を増やす、牛乳や果物を追加するなど少しずつバランスを整えていきましょう。

主食・主菜・副菜をそろえる

ご飯やパンなどの「主食」、魚や肉・卵などの「主菜」、野菜を使った「副菜」をそろえましょう。

朝ごはんをつくろう！食べよう！かんたんレシピ

おにぎらず

材料(1個分)

ご飯…150g
全型海苔…1枚
お好みの具材
(卵焼き・ハム・ツナマヨ・焼肉・
きんぴらごぼう・スライスチーズなど)



中に入れる
具材は、
お好みで
いろいろアレンジ
できますよ！

作り方

- 1 ラップの上に海苔を斜めに置き、その中央にご飯の半量を正方形に均一にのぼす。
- 2 ①の上にお好みの具材をのせる。
- 3 ②の上に残りの半量のご飯を薄く重ねる。
- 4 ラップごと四方の海苔の角を中心に向けて折りたたむ。
- 5 ラップに包み少し落ち着かせてから、縦や斜めの好きな形に切り、切り口を上にして盛り付ける。

Event 2月

Baseball

阪神タイガース少年野球教室開催



2/7 (日)、安芸市営球場で、阪神タイガースの野球教室が開催され、奈半利スポーツ少年団も参加をしました。まず、掛布2軍監督より挨拶があり、その後現役のプロ野球選手にバッティングや守備練習などを教えていただきました。また平成27年ドラフト1位の高山選手などフレッシュな選手と交流を深めることもできました。



元スタメン選手の今岡コーチ、平野コーチなど、現役では高山選手や加納選手などから間近で指導を受け、終了後は、児童たちに現役選手から直筆サイン入りユニフォームがプレゼントされ、参加者にとって忘れられない1日となりました。

